

【資料1】岩手県食の安全安心推進計画の取組状況と次年度の方向性について

委員氏名	頁	質問・意見等	質問・意見等に対する回答 (県の考え方)	担当課
有住 百香里 委員	全般	【意見】 現在の取り組みは全体的に計画通り進んでいると思われます。一部の施策については、まだ成果が明確ではない点、住民への周知や参加の促進が十分に行われていない点が気になりました。 【改善案】 住民向けの食の安全に関するワークショップやセミナーを定期的に開催し、積極的な参加を促すことで、住民との連携が強化されるのではないかと考えます。	本県の食の安全安心に関する施策の実効性をより高めるべく、各施策ごとに御意見をいただきましたワークショップやセミナー形式での取組を検討していきます。	県民くらしの安全課
小山田 緑 委員	3ページ	○施策No.8 農業管理使用アドバイザー養成研修の実施 今後農業でのドローン活用はますます増えるものと思いますが、自分の田畑でのドローン使用には免許等は必要ないのでしょうか。事故防止の観点からも研修を強めて欲しいと思います。	農業散布に無人航空機(ドローン等)を使用する農業者は、基本的に航空法に基づく技能認定を取得しています。 県では、岩手県産業用無人ヘリコプター推進協議会を通じて、ドローンによる農業散布の実施者に対して岩手県農業管理使用アドバイザー資格の取得を促し、農業の適正使用について指導しています。	農業普及技術課
小山田 緑 委員	5ページ	○施策No.18 食品表示ウォッチャーの委嘱 食品表示ウォッチャーからの報告(件数:100件)の内容が気になりますが、特に公表はしていないのでしょうか。	食品表示ウォッチャーからの報告については、モニター店舗数の他、「不適正」と報告された内容と対応状況について、令和5年度実績まで公表しています。令和6年度実績については、取りまとめの上、次年度に公表しますが、今回委員会資料で記載をさせていただいた100件の報告について、不適正ではないかという件数は8件で、そのうち6件については不適正表示(原産地、原料原産地または消費期限の記載がない等)であったため、保健所が調査、指導を行い、改善を確認しています。 次年度以降も引き続き、食品表示の適正化を図るべく、食品表示ウォッチャーの委嘱によるモニタリングを継続していきます。	県民くらしの安全課
小山田 緑 委員	6ページ	○施策No.23 食品の虚偽又は誇大広告に関する重点監視の実施 健康食品等の買い上げ調査7件の内容がとても気になります。ホームページ等で公表はしていないのでしょうか。インターネット広告で「3日で痩せる。今なら無料」など痩身サブリのCMが良く出てきます。最初は「そんなはずはないと思いますが、何度も流れてくるとふと「買ってみようか」という気持ちになってきます。悪徳商品などがあればいち早く知らせたいと思います。	食品等として販売されているものについて、医薬品成分等が含まれていないかどうかを確認するため買い上げ調査を行っており、国及び県において検査を行っているところです。今年度は、国検査実施分4品目「強壮(清涼飲料水、タブレット)、痩身(タブレット、お茶)」、県検査実施分3品目「強壮(タブレット)、痩身(粉末飲料、タブレット)」を買い上げているところです。 今年度買い上げ分に係る検査結果については未だ、通知されていないところですが、医薬品成分等が検出された場合は速やかに販売店舗に指導を行い、県民に対し注意喚起等を行います。	健康国保課
菊地 セツ子 委員	全般	私たちの子どもの頃と今では、今がものすごく良い環境になっていると思われます。環境を良くする教育は必要であり、また、それは無料ではないこと、多くの費用をかけてきて今があることは、幼児期からの学びにおいても重要なことだと思います。食に対する安全・安心への取組や費用は、幼児期からの学びを推進していく上で必要ですので、一人一人の責任が幼児といえどあるのだとの意識づけを施策を通じて広めていただきたいと思っています。	本県の食の安全安心に関する施策の実効性を高めるため、県民参加型の取組を推進するとともに、引き続き、消費者の視点、食料供給県としての特性を活かした安全・安心な食品の供給や環境への配慮、県民の健康の保護など、本県の食の安全安心について発信していきたいと思っています。	県民くらしの安全課
吉田 敏恵 委員	5ページ	○施策No.15 食品表示に関する店舗への指導 原料原産地表示そのものが、大括り表示だったり例外表示があって、消費者の知りたい情報ではない、誤解を生じる表示であるなどの不満はあるのですが、しかし義務化されている表示をきちんと守らせることは基本であり、大事です。引き続き店舗への指導をお願いします。No.13の食品表示にかかる講習会で、事業者への理解促進も引き続きお願いします。	食品表示法で定める適正な表示が図られるよう、引き続き食品表示に関する講習会の実施する他、保健所職員による店舗指導や食品表示ウォッチャーによる食品表示の確認等を継続していきます。	県民くらしの安全課
吉田 敏恵 委員	6ページ、 15ページ	○施策No.23 食品の虚偽または誇大広告に関する重点監視の指導 ○施策No.24 健康被害に関する県民への注意喚起 ○施策No.54 食品・薬務合同監視指導等 ○施策No.55 県民への健康食品に関する普及啓発 機能性表示食品による健康被害は、今後も増えるのではないかと危惧しています。薬を常用している人は、機能性表示食品を摂取してはいけないという、基本線だけでもっとアピールできないものか思います。健康被害が出てからの県民への注意喚起ではなく、それ以前の注意喚起や、景品広告表示法に基づく優良誤認される表示の調査をしてほしいです。	令和6年度においては、機能性表示食品を起因とする健康被害事案を受け、「健康食品」をテーマにしたリスクコミュニケーションを開催したところです。 今後も健康食品による健康被害(又は疑い)が発生した場合は、県民に対する注意喚起を実施する他、事前の注意喚起として、出前講座等を通じパンフレット、チラシ等を配布するなど、県民への情報発信をしていきます。また、景品表示法においては、優良誤認表示と疑われる商品の広告等があった場合には、適切に調査を実施していきます。	県民くらしの安全課 健康国保課

委員氏名	頁	質問・意見等	質問・意見等に対する回答 (県の考え方)	担当課
吉田 敏恵 委員	18ページ	○施策No.67 災害に備えた食料の備蓄 災害発生時のアレルギー対応食は整備や備蓄されているかどうか、以前に委員会で質問が出ていた記憶がある。食物アレルギーを持つ人は増えているので、非常食にもその方々への配慮を考えて準備してもらいたいと思います。	県で保有している備蓄物資については、アレルギー対応食品(アルファ米、ライスクッキー)に置き換え済みです(令和6年12月31日現在)。 今後も、岩手県災害備蓄指針に基づき、備蓄物資を一定数確保する際もアレルギー対応食品の更新を実施する予定です。	防災課
佐藤 至 委員	全般	全ての取り組み状況が順調又は概ね順調であり、食の安全安心に関する取り組みが適切に実施されているものと思います。 なお、資料について、検査を行う取り組みなどについては件数のみでなく検査結果の概要も記載していただいた方がよろしいかと思います。例えば、No.4であれば体細胞数が30万/mLを超えた割合、No.17.18であれば法令違反だった件数、No.41であれば肉骨粉の混入のあった数など(No.50、No.51では結果が記載されています)。ご検討よろしく申し上げます。	御意見いただいたとおり、次回開催の委員会資料において修正します。	県民くらしの安全課

【資料2】岩手県食育推進計画の取組状況と次年度の方向性について

委員氏名	頁	質問・意見等	質問・意見等に対する回答 (県の考え方)	担当課
有住 百香里 委員	全般	<p>【意見】 食育の取り組みは多岐にわたって実施されていますが、地域住民の参加や認知度がまだ不十分であるように思います。また、特定のプログラムの効果測定が明確でなく、リアルタイムでの評価システムが不足しているように感じられました。</p> <p>【改善案】 リアルタイムで成果を把握できれば効果を実感しやすいのではないかと思います。また、地域コミュニティや学校と連携したイベントやワークショップを増やし、住民の参加を促進することで、計画の認知度と影響力を向上できるのではないのでしょうか。地元農家との連携を強化し、地域の特性を生かした実践的な食育活動を推進することが地域の活性化につながれば良いと思います。</p>	<p>いただいた御意見を踏まえ、次年度予定しております計画策定にあわせて内容の見直しを行い、広く県民の皆様の食育活動を推進できるものとなるよう、検討を進めていきます。</p>	県民くらしの安全課
小山田 緑 委員	4ページ	<p>○施策No.10、No.38、No.58 早寝早起き朝ごはん運動の推進 「早寝早起き朝ごはん」の取り組みは大変良い事だと思います。 以前にも意見を述べたことがありますが、早起きや朝ごはんの取り組みには親(保護者)の協力が欠かせません。保護者への啓発をさらに強めて欲しいと思います。また、朝食を作るのが面倒で朝はパンだけ等の家庭も見受けられます。簡単に栄養の取れる朝食メニューの提案なども有効ではないかと思います。</p>	<p>ご意見の通り、「早寝早起き朝ごはん」運動の取組は、保護者の協力が欠かせません。文部科学省や「早寝早起き朝ごはん」全国協議会から出されている活動例やレシピ集などの各種資料を活用して、今後も引き続き保護者や地域全体への周知・啓発に取り組みます。</p>	生涯学習文化財課
小山田 緑 委員	6ページ	<p>○施策No.17 口腔の健康づくりの推進 今年度二戸市の金田一小学校が虫歯予防の取り組みで内閣総理大臣賞を受賞しました。給食前に昆布を噛む、毎日の歯磨き、週に一度のフッ素うがい等を実践しているとニュースで拝見しましたが、その中から他校でも取り組めることに県から予算をつけるなどして県内で実施することはできないでしょうか。</p>	<p>集団でのフッ化物洗口実施にあたっては、児童・生徒、保護者への説明と同意及び、学校歯科医、学校薬剤師等の指導の下、適切な方法で実施し、安全性を確保した上で地域の実状の応じて進めることとしています。また、実施にあたっては、集団フッ化物洗口を実施する施設等の職員を含む関係者間の合意形成が必要であると考えています。 県では、フッ化物洗口を実施する施設に歯科医師・歯科衛生士を派遣し、フッ化物洗口によるむし歯予防の効果や安全性を周知するとともに、集団でのフッ化物洗口の新規導入を実施する施設・学校に対し、フッ化物洗口剤、洗口用ボトル及びタイマー等、導入初期に必要な物品を支給するための予算を確保しています。</p>	健康国保課
小山田 緑 委員	23～24ページ	<p>○施策No.66 食育の普及・推進のキャンペーンの実施 ○施策No.67 イベント・フェア等での県産米PR 普及拡大も大切だとは思いますが、昨年の「コメ騒動」以来、お米を巡る情勢が変化しています。現在もコメの買い占めなどにより、価格が上昇しています。お米の安定供給のために、県で実施している(する予定)事業はありますか。今のままでは今年の秋にも再びコメ不足が起こる可能性があります。</p>	<p>食糧自給率100%を超える本県は、我が国の食料供給基地としての役割を果たしていく必要があるものと認識しています。 令和7年度産の主食用米の生産目安について、県、農業団体等で構成する岩手県農業再生協議会で、前年度実績から約1,300ヘクタール増やすこととしており、県としては関係団体と連携しながら、引き続き県産米の生産拡大と安定供給に取り組んでいきます。</p>	流通課
菊地 セツ子 委員	全般	<p>消費者側として、加工品の栄養成分表示を見るという習慣化も必要かと思います。全て口から入る物について、正しく知識を得るだけでも、減塩、適塩、糖質、脂質等の過剰を防ぐ事で肥満防止(特に若者)にもなるのではないかと思います。 (海外では、若者の肥満防止対策として、ペットボトル飲料に注目して、税プラスで値上げをしたというニュースを見ました。私たちが活動の中で、ペットボトルの糖分が昔多かったことで、ペットボトルに糖分(さとう)も表示して知らせたことがあり、皆さんビックリされていました。加工品を口に多くしますが、それはあまり気に留めていない人が多いように思われます。カップラーメンの塩分量は、8g位も表示部分記入ですが、ほとんど見ていない人が多いです。せつかくの良い情報の記入ですので、何とも問題が大きくなってから多くの費用をかけるよりも、普段からみんなが良い方向へ向かっていくほうが、良いと思います。病気の予防や健康を保つ教材としての、ゴミ問題や食べ方、選び方、生産など、昔よりは加工品販売品もかなりの品質の向上がされていると思います。欠点としてよりも、優れた点としてのアピールの方法も注目されるかと思いません(買う側、選ぶ側から)。</p>	<p>栄養成分表示の活用を促進するため、消費者庁作成のリーフレット等を活用し普及啓発を図っておりますが、「いわて減塩・適塩の日」などの機会を捉え、引き続き啓発していきたいと考えております。</p>	健康国保課
山口 真樹 委員	22ページ	<p>○施策No.62 食育推進県民大会の開催 10月27日の食育推進県民大会に出席いたしました。表彰式に合わせ、体験コーナーやスタンブラリーも楽しませていただきました。当日多くの人が体験コーナーに並び家族ごと、友人と「食」や「健康」について会話していました。とても良いイベントだったと思います。</p>	<p>当日は御参加いただきありがとうございました。引き続き県民の皆様にも広く食育に係る理解を深めていただく機会となるよう、関係団体等と協力しながら今後も食育推進県民大会を実施してまいります。</p>	県民くらしの安全課

委員氏名	頁	質問・意見等	質問・意見等に対する回答 (県の考え方)	担当課
吉田 敏恵 委員	6ページ	○施策No.17 口腔の健康づくり推進 口腔の状態が悪いと、大人になってもあらゆる病気のもとになるということは、最近常識になりつつあり、口腔の健康づくり推進に敬意を表します。ただ、最近子どもの貧困などから、困窮する家庭では子どもの口腔の健康づくりに気を配る余裕が持てない、虫歯が多くなる、放置してしまうとも聞きます。取り組みは計画通り進めながらも、児童、学生の実態から強化すべき点は強化してすすめてほしいです。	委員御指摘のとおり、3歳児のむし歯有病者率は年々減少していますが、むし歯を持っている者のむし歯の本数が平均3.4本となっており、中には5本以上むし歯を持つ子どももいます。「乳歯は生え変わるからむし歯は放置しても良いんだ」と考えている保護者がおり、保護者への普及啓発が重要と考えております。 令和6年度から始まった「イー歯トープ8020プラン(第2次)」では、「マイナス1歳からのむし歯予防」として、妊産婦歯科健診の受診率の向上(受診の重要性・受診しやすい環境づくり)や、妊婦だけでなく、家族も含めた口腔の健康づくりに取り組んでいます。	健康国保課
吉田 敏恵 委員	8ページ	○施策No.23 わかりやすい教材の作成・普及 減塩と野菜摂取の推進はいいと思います。減塩は尿で調べたりする検査薬があり、それも有効だと思いますが、ベジメータの測定は簡単で、野菜不足が分かりやすいので全県での普及はいいと思います。できれば、ただ不足だ、十分だとわかるだけでなく、実際1日、または1週間でどれくらいの野菜を食べればいいのか目で見えるような工夫、情報発信をセットしてほしいです。	野菜摂取状況の測定機器であるベジメータ®を活用した測定会では、「野菜摂取状況の測定及び測定結果と還元」と、その「結果に基づいた具体的なアドバイス」を必ずセットにする事業内容とすることを実施要領に明記しており、県内の各市町村食生活改善推進員協議会が地域の特色に合わせた活動を行っています。	健康国保課
吉田 敏恵 委員	18ページ	○施策No.50 ごはん食の普及啓発のための情報発信 この施策に反対とか、違和感があるわけではないのですが、お米が高すぎること、コメ生産農家が大変過ぎて、生産人口も減っていて、食料危機状態だと思うと、以前のようにおいしいお米を単純に求める気持ちになれません。消費者・生産者の気持ちにマッチしない情報発信をしても響かないと思うので、難しくなっていると思います。	当該施策に記載のホームページやSNSは、ごはん食の普及啓発以外にも、全国の消費者に向けて県オリジナル水稲品種のPRや、岩手県産米の品質の高さ、生産者の思いなどの幅広い情報発信を行っています。 今後も全国の消費者が岩手県産のお米を選んでいただけるようなPRや、生産者の思いやこだわりが伝わるよう情報発信に取り組んでいきます。	流通課
吉田 敏恵 委員	20ページ	○施策No.54 3R推進キャラクターエコロルを活用した普及啓発の実施 食品ロスを減らすために施策の中で、テイクアウト食品や宅配食品の食中毒を監視するとあり、それはぜひやるべきですが、例えば宴会や飲み会で残った食材を持って帰ることは、本人の希望があれば積極的にやるように今はなっていますか。責任がもてないので、残り物の持ち帰りを禁止する店と、オッケーの店がある状態でしょうか。できれば、推奨してほしいです。	例年、宴会が集中する12～1月及び3～4月に「もったいないいわて食べきりキャンペーン」を実施し、持ち帰り容器の使用など、食品ロス削減の普及啓発を実施しているところです。 令和6年12月に消費者庁が策定した「食べ残し持ち帰り促進ガイドライン」において、事業者・消費者双方が安心して食べ残しの持ち帰りを促進することができるよう、事業者が民事上又は食品衛生上留意すべき事項や、消費者に求められる行動が整理されたところであり、本ガイドラインの周知等により、より一層の食べ残し持ち帰りを促進します。	資源循環推進課
梁川 真一 委員	4ページ	○施策No.10、No.38、No.58 早寝早起き朝ごはん運動の推進 次年度より当社でも学校給食に携わるようになりますが、岩手県の取組(早寝早起き朝ごはんの事例等)を店内でも紹介していきたいと考えています。何か掲示できるような資料等がございましたら共有をお願いします。 せつかくの取り組みも、一般の県民が見える形で行動することが大切だと感じます。	文部科学省ホームページ(令和4年度優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰について: https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/asagohan/1413410_00005.htm)の中にある、「表彰活動一覧」に令和4年度に受賞しました、釜石市教育委員会・釜石市食生活改善推進員協議会と宮古市立高浜小学校の活動が掲載されています。令和6年度受賞の宮古市立千徳小学校と教育振興運動舞川実践区(一関市)の活動については、今後掲載予定となっております。(表彰は隔年実施) この他にも、文部科学省や「早寝早起き朝ごはん」全国協議会から活動例やレシピ集などの各種資料が公開されていますので、ご活用ください。 県教育委員会といたしましても、これらを活用しながら、今後も引き続き、保護者や地域全体への周知・啓発に取り組めます。	生涯学習文化財課
笹田 怜子 委員	3ページ	○施策No.6、No.19、No.30 給食担当者の資質向上のための研修会の開催 「食事摂取基準」を用いた研修会等が複数実施され、次年度以降についても継続となりますが、次年度からは「食事摂取基準2025年度版」を用いることになるのでしょうか。	令和7年度からは、「食事摂取基準2025年版」及び健康増進法に基づく栄養管理の実施並びに危機管理対策等、特定給食施設における課題改善のための研修会を実施する予定です。	健康国保課
笹田 怜子 委員	8ページ	○施策No.23 わかりやすい教材の作成・普及 ベジメータを活用した測定会ですが、ベジメータは健康国保課で購入してお持ちなのか、それとも業者からレンタルしているのでしょうか。	食生活改善推進員が実施する測定会で使用しているのベジメータ®は業者からレンタルしています。	健康国保課
平澤 和樹 委員	全般	本資料で数か所に記載のある「栄養給与目標量」という用語ですが、「給与栄養目標量」が正しいと思います。インターネットで検索すると、ある企業の給食ソフトや自治体でも栄養給与目標量が使われていることは確認しましたが、正しくは「給与栄養目標量」ですので訂正いただけると幸いです。	御意見のとおり訂正します。	健康国保課

【資料3】令和7年度岩手県食品衛生監視指導計画(案)について

委員氏名	頁	質問・意見等	質問・意見等に対する回答 (県の考え方)	担当課
有住 百香里 委員	全般	<p>【意見】 現行計画は、広範囲かつ詳細にわたり、食品衛生の各側面を網羅していき分りやすかったです。実施の実効性については具体策があればよいのではないかと思います。特にHACCPの普及は中小規模事業者においては、支援が必要になる可能性もあるのではないかと思います。また広報活動や住民参加の促進については、もっと強調されてもよいと思いました。</p> <p>【改善案】 ＜食中毒予防対策の強化＞ 中小企業に対するHACCP対応のための専門家派遣や、ケーススタディを含むウェビナーの定期開催、成功事例の共有を通じた啓発活動の強化等があれば、理解しやすいかと思います。 ＜適正な食品表示の徹底＞ 食品表示に関する最新の基準や変更点を周知するためのオンラインセミナーを開催し、事業者が容易にアクセスできる情報提供の場を設けてはどうでしょうか。 ＜流通食品等の検査＞ 基準超過事案が継続しているアイスクリーム類に対して、精密検査と指導を強化してはどうでしょうか。 ＜食の安全安心に関する情報提供＞ SNS、地方メディア等を通じた広報活動を強化し、住民が容易にリスク情報や食品安全に関する知識を取得できるようにしていただけると、食の安全安心につながると思います。</p>	<p>食の安全安心を考える上で、食品業者への指導のほか、一般県民への正しい知識の普及も同時に進めていく必要があると考えております。従前、県ではチラシの配布やホームページによる食の安全安心に係る情報発信を行ってきたところですが、SNS等新たな媒体が普及している現状を踏まえ、次年度はまずX(旧Twitter)やLINEを活用した時期に即した食中毒予防の呼びかけ等、積極的な情報発信を行っていききたいと思います。 HACCPの普及・定着については、主に中小規模事業者を対象としたワークショップを令和3年6月の法改正以前から実施し、HACCP管理の基本となる衛生管理計画の作成支援を行っており、今後も引き続きHACCPの普及の支援を行ってまいります。 その他、いただいた意見を参考にしながら、監視指導の効率的な実施に努めていきたいと思っております。</p>	県民くらしの安全課

【資料4】本県で発生した食の安全安心危機事案の対応について

委員氏名	頁	質問・意見等	質問・意見等に対する回答 (県の考え方)	担当課
有住 百香里 委員	全般	<p>【意見】 鳥インフルエンザにつきましては、防疫対応の迅速さと関係機関の協力体制は素晴らしいと思います。情報提供や住民への注意喚起がもう少し強化されれば、過度な不安や恐怖を抱かないと思います。</p> <p>【改善案】 ＜予防策の強化＞ 今後の鳥インフルエンザ発生を見越して、飼養者向けに予防策講座を定期開催し、基本的な消毒・防疫技術を普及させるのはどうでしょうか。</p> <p>＜広報活動と住民連携の強化＞ 県民に向けた情報発信をもっと強化し、SNS、地元メディアなどを活用した迅速な情報提供を行っていたけると助かります。</p>	<p>渡り鳥が飛来する10月までに、県内の100羽以上を飼養する養鶏農場全戸について、家畜保健衛生所による立入りを行い、衛生管理状況の確認と飼養衛生管理基準の遵守の徹底を指導しています。</p> <p>また、例年、養鶏団体主催の研修会で、高病原性鳥インフルエンザの現状と対策について説明する他、農場の飼養衛生管理者を対象とした勉強会を開催しているところです。</p> <p>今後も、これらの活動を継続し、関係者と連携した上で、予防対策を強化していきます。</p> <p>防疫作業の進捗状況、安全安心に関する情報及び発生防止のための注意喚起等については、対策本部会議で知事メッセージとして発信しており、同様の内容を県のホームページやSNS等を活用して発信しているほか、報道機関へも情報提供を行っているところです。</p> <p>引き続き、機会を捉えて必要な情報発信に取り組んでいきます。</p>	復興危機管理室 畜産課 県民くらしの安全課

【資料5】次期岩手県食の安全安心推進計画及び食育推進計画策定の流れについて

委員氏名	頁	質問・意見等	質問・意見等に対する回答 (県の考え方)	担当課
有住 百香里 委員	全般	<p>【意見】 細かく計画が示されており、包括的な審議と県民の意見を取り入れるプロセスが素晴らしいです。より迅速に県民や関係者の声を反映するための仕組みが強化されるともっと良いと思います。</p> <p>【改善案】 ＜住民参加の促進＞ 計画策定においては、パブリックコメントだけでなく、ワークショップや意見交換会の開催を増やし、県民が積極的に計画策定に参加できるようにしたり、オンラインプラットフォームを活用し、県内外から広く意見を募集したりするのはどうでしょうか。</p> <p>＜横断的な連携の強化＞ また、食の安全安心計画と食育推進計画が連携して効果を高めるよう、横断的な施策も必要かなと思います。共通の目標を設定し、両計画が相乗効果を生み出すような取り組みがあればよいと思います。</p>	<p>次期計画策定においては、より県民の意見を反映させるべく、パブリックコメントの他、地域説明会の開催により広く意見を聴取するなど検討していきたいと思えます。</p> <p>また、食の安全安心推進計画及び食育推進計画が個別計画となることのないよう、両計画が相互作用に働くような取組を展開していくことができるような施策を検討していきたいと思えます。</p>	県民くらしの安全課
平澤 和樹 委員	全般	<p>食育推進計画策定の流れに関して、現行計画については、令和7年度までとのことですが、次期計画を策定するにあたり、これまでの取り組みの効果(指標は現行計画の主要指標一覧および参考資料一覧にある項目)とその結果の解釈を提示いただきたいです。これを次回の5月に開催予定の委員会の際にお願いすること可能でしょうか。</p>	<p>現行計画における施策の評価(主要指標、参考指標)の達成状況について、次回開催時においてご説明をさせていただきます。</p>	県民くらしの安全課